

## のら猫不妊去勢手術費用を助成します



### 耳のV字カットは不妊去勢手術の目印です

のら猫に不妊去勢手術を受けさせた上で適切に管理すると、のら猫の命を守りながら頭数や迷惑行為を減らすことができます。のら猫は駆除・引取りの対象にならず、捨てることは法律で禁止されています。トラブル解決には不妊去勢手術が最も効果的です。



#### のら猫を適切に管理するためのルール

- 不妊去勢手術を行う
- トイレの設置や適切な餌やりを行い、衛生的な環境を保つ
- 近隣住民に理解を得られるよう努力する

### 猫に餌をあげるなら、必ず不妊去勢手術を受けさせて!

備前市では、のら猫に餌やりをする人は、飼い主でなくとも、その猫の管理・不妊処置に努めなければならないと条例で定めています。のら猫も「猫」なので、飼い猫と同じように「糞尿の処理」や「繁殖の制限」等のお世話が必要です。餌やりをする人が行うようにしましょう。



#### のら猫の不妊去勢手術費用を助成しています

##### ■助成の対象者（次のいずれかに該当してのら猫に不妊去勢手術を受けさせた者）

- ① 備前市に住民票を有する個人
- ② 動物愛護団体等 ※いずれも営利を目的とするものは除く

##### ■対象となる猫：市内に生息する「のら猫」

※「飼い主が所有または占有の意思をもって継続的に給餌・給水などの世話をし管理している猫以外の猫」を指します。

— 詳細は裏面をご覧ください。 —

クラウドファンディングで頂いた寄附をもとに助成を行う予定です。

年に1度「ふるさと納税」で寄附を募っています。市外・県外のお知り合いに、備前市の取り組みについてぜひご紹介ください。（市民の方も寄附は可能です。）募集開始時には、広報やホームページなどでお知らせします。

<問い合わせ先> 〒705-8602  
備前市東片上126番地  
備前市役所 保健課 健康係(0869-64-1820)